

税制調査会報告資料 (2004.4.23)
加藤久和 (国立社会保障・人口問題研究所)

少子高齢化と経済社会の行方

1. 人口減少社会の到来とその行方

1.1 人口減少社会の萌芽

出生率の低下は若年層の減少をもたらし、平均寿命の伸長と相まって高齢化を進展させる。さらに、長期的には人口減少を引き起こす。

⇒ 1974年以降、一貫して現実の合計特殊出生率は置換比率を下回っている。

1.1.1 二つの構造変化

経済の構造変化と人口の構造変化（少子化、第二の人口転換）、人口ボーナスの消滅

1.1.2 構造変化への対応

「右肩上がり経済」と「人口増加社会の終焉」

少子高齢化の萌芽の見落とし、人口増加を前提とした制度設計（年金の賦課方式等）がこれからの中子高齢化社会を悲観的なものとしている？

1.2 人口減少社会は悲観的な社会か

社人研(2002)推計：2006年をピークに、総人口は減少する（中位推計）。

⇒ 人口減少社会の到来は不可避である。

出生率が今後上昇したとしても、当分の間人口減少は続くことになる。→人口モメンタム

⇒ 2050年で出生率が置換水準に回復しても、人口が定常化するにはおよそ80年かかり、総人口の規模も8,450万人程度へ。

人口減少社会をどのように捉えるか？ ⇒ 三つの見解

①ウェルカムである。（→「ウェルカム 人口減少社会」藤正・古川(2000)他）

②課題はあるが問題にするほどではない。（→「人口減少の経済学」原田泰(2001)他）

③積極的に手を打つべきである。（→「都市の少子化」金子勇(2003)他）

⇒ 人口減少に関する楽観論と悲観論

一人当たり成長率（=マクロ成長率－人口増加率）、就業者一人当たり成長率

高齢社会は灰色か？ ⇒ 高齢者の生きがい、社会参加

1.3 人口減少と経済成長

人口の変動は長期的な視点から捉える必要がある。そのためには、供給面を重視したアプローチが必要になる。（マクロ計量モデル（MFSモデル）における試算の活用）

1.3.1 労働力の諸問題

現在(2001年)の労働力人口：6,752万人

推計 MFS モデル 2025年 6,224万人、2050年 4,966万人

ニッセイ基礎研(2003) 2020年 6,090万人

日大人口研(2003) 2025年 5,988万人

①女性労働力の活用

第一次石油危機以降、女性の労働率は上昇傾向にある。

女性の労働率の活用→育児と就業継続の両立が可能な環境整備なしにはさらなる出生率低下から将来における一層の労働人口減少をもたらす可能性。

依然として残るM字型カーブ

②高齢者の活用

諸外国に比して高い労働率。しかし、近年低下傾向にある。(自営業の減少?)

労働率の質、団塊世代の退職、65歳定年制、健康寿命、年金と労働供給 etc.

③外国人の活用

補充移民に関する議論

1.3.2 資本ストックの蓄積と貯蓄

1992年以降、資本ストックが経済成長に及ぼす貢献度合いが高くなっている。

国民経済計算ベースでみると、民間貯蓄率・家計貯蓄率は低下傾向にある。

⇒ 民間貯蓄率は高齢化の影響等からさらに低下する見通し。

⇒ 海外からの直接投資の必要性

1.3.3 技術進歩をめぐる話題

少子化・人口減少によって技術進歩はどうなるか?

人口が多いほど、イノベータが多い…クズネット、クレマーらの議論

⇒ 日本の議論 経済企画庁(1995)、八代(1999)vs.加藤(2002)

●仮説1:生産性の上昇が人口減少時代の日本を救う。

●仮説2:すべての労働者が同じように生産性を高められる時代から個人ごとに格差が生まれる (⇒分配の問題)

1.4 人口減少の社会経済への影響

社会保障制度、世代間公平性、経済の活力と需要面、社会的側面の諸課題、“家族”構造への影響など

1.4.1 社会保障制度

平成15年度厚生年金法改正

スウェーデンの改革→NDC制度(スウェーデンとの国力の違いに留意)

抜本改革の提案…八田・小口(1999)、Feldstein(1998)、世界銀行(1994)、チリの改革等
公的年金のみならず、医療保険・介護保険改革も課題。

1.4.2 世代間の公平性の諸問題

コーホート別収支などからの試算

⇒ 麻生(2002)、日高(2002)、加藤(2000)など多数。

多くは、1958~60年生まれのコーホートが分岐点

⇒ 世代間の公平性をどう評価するか? (不公平はいつの時代にもある?)

1.4.3 経済の活力と需要

少子化と産業：子ども関連産業や教育関連産業、レジャー産業等への影響

高齢者の消費市場（食料費や保険・医療費が多く、耐久消費財への支出は少ない）

人口規模と規模・集積の経済、ニッチ市場

1.4.4 社会的側面

- ・学校教育への影響
- ・子どもの社会性への影響
- ・地域社会の活力の低下
- ・地方における過疎化・高齢化の進行
- ・単身世帯増加など、世帯構造の変化

1.4.5 家族構造への影響

結婚の減少（結婚のインセンティブの低下）⇒離婚の増加と再婚現象

親の過保護・過干渉⇒幼児虐待、ドメスティック・バイオレンス

長男・長女の時代（「家」の継承？）

2. 少子化への対応ーなすべきことは何か？

2.1 少子化対策の現状

2.1.1 少子化対策をめぐる取り組み

近年の取り組み：新エンゼルプラン（1999年）、少子化対策プラスワン（2002年）、少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法（2003年）

⇒保育サービスの充実、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備、性別役割分業や職場優先の企業風土の是正 等

2.1.2 育児休業・児童手当の各国比較

育児休業、児童手当の各国比較

日本の場合

育児休業：1年間の休業を保障（休業前賃金の40%）

児童手当：第1、2子は月額5千円、第3子以降1万円、所得制限あり。

2.1.3 わが国の少子化対策の課題

- ・人口政策・家族政策の不在 ⇒ 少子化対策は、労働政策・社会保障政策の一貫。
- ・育児の社会化の議論

2.2 少子化対策は本当に必要か？

2.2.1 少子化の原因ー経済学的視点ー

- ⇒ 機会コストの低下が少子化対策にとって重要である。
- ⇒ 就業と育児の両立が必要となる。
- ⇒ そのため、①性別役割分業の是正（男女共同参画社会の実現）、②職場優先の企業風

土の是正といった雇用環境の整備、③保育サービスの整備 等の施策が必要になる。

2.2.2 少子化対策は本当に必要か

①子どもは私的財であるとする立場

②子どもは外部性を持つ公共財であるとする立場

①の立場：機会コストの低減 → 就業環境整備、保育所整備、奨学金制度の充実など

②の立場：租税を用いた諸施策 → 児童手当、就学前医療給付など。

⇒ 産みたくても産めない人々の存在、生殖医療 等

2.3 少子化対策の効果は検証可能か？

2.3.1 少子化対策の効果の実証分析

①育児休業制度の効果

②保育サービス整備の効果

③児童手当の効果

2.3.2 機会コスト低減による効果

機会コスト低減で合計特殊出生率を 1.5 程度まで回復可能？

まとめ

①人口減少下の日本経済

- ・(出生率が今後改善されても) 人口減少は不可避である。
- ・労働力人口減少、貯蓄率低下などを通じて供給面から日本経済に影響を及ぼす。
- ・生産性の上昇が人口減少時代の日本の鍵となる。

②人口減少下の社会システム

- ・若者が支える社会システムは限界に来ている。
- ・今後、生まれた時代で生涯所得や公平性等は大きく影響される。
- ・社会環境や家族などにも“構造変化”が進む。

③少子化への対応

- ・少子化対策⇒論点は様々であるが、やるべきことはやる必要がある。
- ・但し、少子化対策の方法・手段については、諸施策の整合性や費用対効果の検証を行うべきである。
- ・少子化対策については、人口学のみならず経済学・社会学などが総動員して考える必要がある

以上